

前年度評価結果の概要	<p>○安全安心な学校環境の確立のため、防災教育や防災訓練並びに緊急対応訓練を実施し、訓練をととして状況に応じた判断、行動が取れるようになってきた。また、訓練や防災教育研修を実施することで、児童生徒、教職員並びに保護者が防災に対する意識をより高めることができた。次年度は、保健体育部に安全教育の業務内容を位置づけ、引き続き安全安心な学校環境の維持・徹底に取り組む。</p> <p>○「あいさつ」「清掃」「時間を守る」全校での取組の中で、特にあいさつ運動やあいさつ名人の表彰をととして全般的にあいさつの力が高まり、基本的生活習慣の徹底が図られた。視覚的支援や学習環境の工夫という視点で一人一実践の授業公開を行い、授業力の向上へとつなげていった。引き続き、授業力向上にむけ取り組みたい。</p> <p>○「情報交換会」「一般就労に係る連絡会議」や進路に関する研修会、職員の職場体験実習等で地域の関係機関と連携して進路指導・進路保障を進めることができた。次年度は、地域・保護者への就労に係る知識・理解を浸透させたい。</p>
------------	---

学校教育目標	中期目標	重点目標
<p>基本的人権を尊重し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、自立し社会参加することをめざし、豊かでたくましい心身と自ら生きる力を培う。</p>	<p>1 学力保障 2 特別支援教育の専門性の活用と同僚性の発揮 3 健康・安全教育の徹底 4 キャリア教育の充実</p>	<p>1 授業力向上の更なる推進 2 安全安心な学校環境の維持・徹底 3 つながり合う力の更なる育成</p>

重点目標	達成（成果）指標	重点的取組	取組指標	P L / S L	評価	検証結果（自己評価）		学校関係者評価
						重点的取組・取組指標の実践	今後の改善策	
1 授業力向上の更なる推進	○学部合同・学年で実施する生活単元学習において、「道徳」の指導内容を実施計画案に明記する。	教育課程の改善（具体的内容を活用した授業実施）	・生活単元学習実施計画案について学協会・学年会で審議する際、教育活動全体で扱う道徳の指導内容を具体化する。	P L : 教務主任 S L : 各学部主事	2	・1学期は各学部2回ずつ、生活単元学習の中で扱う内容について学協会で審議を行い、具体的な指導内容を実施計画案に明記した。	・引き続き同様の取組を行っていくとともに、来年度教育課程の編成に活かせるよう、具体化された道徳指導内容についての一覧表を作成する。	
	○提案授業に基づく授業研究会を1月までに7回行い、個々に応じた指導と支援の一体化で、わかる授業実践を進める。	効果的なT・Tの配置研究	・研究テーマに沿って、各学部（小2回、中2回、高3回）が年間7回の提案授業を行って、授業研究をする。	P L : 研究主任 S L : 各学部主事	3	・1学期は中学部、高等部それぞれ1回ずつ提案授業を行った。その際M.TとT.Tの事前打ち合わせ、事後評価に、『T・T支援計画・評価表』を使用するようにした。 ・職員アンケートでは、91.7%が「ATの役割について理解できた」と回答。	・短時間でより細やかな打ち合わせができるように、提案授業の度に項目、記入方法等を見直し、使いやすい『T・T支援計画・評価表』を作る。	
	○名前を呼ばれて、各児童生徒の可能な方法で返事をする率100%	日常生活の基礎基本の充実と徹底	・名前を呼ばれたら相手の方を向いて返事ができるよう、1人1人の実態に合わせた支援の仕方を工夫し、それを学部職員で共通理解し、全職員で指導する。（小） ・「自ら時間を守って着席、あいさつ、指名されて返事、しっかり話を聞く、挙手して発表できる生徒の育成」をめざし授業の推進を毎月学部研修で反省評価する。（中） ・名前を呼ばれたら、各生徒の可能な方法で必ず返事をするを学部の目標にして学部全員で共通理解し、日常的に指導する。（高）	P L : 各学部主事 S L : 生徒指導主任	3	・グループ学習では、それぞれの児童の実態や支援の仕方を共通理解して、実践できており、相手に注意を向けて自分なりの返事ができる児童が増えてきている。（小） ・4月より、早めの移動と着席を促してきたことで、着席についてはほぼ定着しつつある。また、指導の仕方等についても、生徒の実態に合った指導を行っている。（中） ・学協会で共通理解して各学年毎に「返事」の指導を行っている。ほとんどの生徒が各自の可能な方法で返事ができるようになってきている（高）	・夏休み中に全職員で児童の実態や支援の仕方を共通理解する時間を取り、2学期以降さらに実践を深める。 ・「必ず返事をする」「集団の授業でも各自が返事をする」ということを学部で共通理解し、2学期以降実践する。 ・返事ができる児童生徒については、主体的な挨拶や行動ができるよう指導する。	
2 安全安心な学校環境の維持・徹底	○“災害時”と“生徒の疾病、捜索などの緊急時”の対応について、より現実的な対応を構築していくために、訓練後の「学部反省」→「マニュアル修正」の流れの定着100%	安全教育の更なる推進（生活安全、交通安全、災害安全）	・学部反省→マニュアル修正を各種訓練後に毎回実施する。（年9回、学協会と職員会議にて）	P L : 保健体育主任 S L : 生徒指導主任	3	・4月に児童生徒不明訓練、5月に地震津波避難訓練を実施し、マニュアルの修正を行った。 ・新たに洪水、火災、竜巻への対応マニュアルを作成した。 ・マニュアルの修正、確認については、夏休みの前半に研修を行い、全職員に周知徹底を図った。	・訓練後、アンケートはすぐに取り出すことができたが、それを元にした反省会が遅くなった。今後2、3週間以内に実施するようにしたい。また、各訓練を計画通りに実施していきたい。	
	○児童生徒相互の好ましい人間関係づくり・生徒指導問題防止・校内事故防止の3点を柱に、現状を見つめ直し、課題を捉え、チームで指導にあたるための「安全安心情報交換会」の定着100%	生徒指導力の向上（危機意識の育成、ルールの徹底）	・情報交換が必要な項目を明示した「安全安心情報交換会」を学部または学年単位で月1回実施し、そこで出された内容についての全教職員での共有を図る。 ・ささいなことも見逃さない「気づき」と、問題の未然防止や早期解決へ向けての「対策」が話し合われる会となるための「視点」を作成し、それをを用いた会の運営を推進する。	P L : 生徒指導主任 S L : 保健体育主任	3	・「安全安心情報交換会」は ^① 扱ひなので、実名記入で統一し、本年度より、事務室や看護 師などにも回覧し、情報共有をしやすいとした。また、指導の内容や結果を記入することで、問題行動等の指導の手がかりや視点につなげた。	・生徒情報や指導、指導の結果等を具体的に記入し、より全職員が共通理解できるように取り組む。 ・毎月第3火曜の学協会で、安心安全情報交換会定例実施する。	
	○年間4回の研修会を実施し、法的根拠に基づいた教育活動の展開	スクールコンプライアンスの周知・徹底	・教職員を対象に、1学期に「学校安全と学校事故」、夏季休業中に「生徒指導」、「学習指導要領と教育課程」、3学期に「判例」について研修し、実践の根拠となる法的基礎知識を身につける。 ・研修により得た教育活動の基礎となる法的根拠に照らし、年間4回実践上の課題を見つける機会を設け、改善を行う。	P L : 教頭 S L : 生徒指導主任	2	・学校全体の会議実施計画の見直しにより、1学期実施予定の「学校安全と学校事故」を7月下旬に実施した。（扱った内容：学校保健安全法、国家賠償法、判例、教師の注意義務、大川小学校事故報告書提言） ・公務員の業務は全て法的根拠があることを全ての教職員が確認でき、職員アンケートでは、89.7%が「今後の業務に役立った」と回答。	・夏季休業中に、「学習指導要領と教育課程」、「生徒指導」について2回の研修を実施し、より広い分野で法的根拠や判断の基準を確認する。 ・研修後にWeb アンケートを実施し、研修の効果を確認するとともに、2学期以降の業務において、研修内容が活用できるよう提案実施の際に確認する。	
3 つながり合う力の更なる育成	○高等部3年生の希望進路の達成100%	企業や福祉事業所などの関係機関との更なる結びつき	・福祉事業所及び関係支援機関を招集しての情報交換会を年に2回以上実施する。 ・一般企業を対象とした学校見学会を実施する。	P L : 進路指導主任 S L : 高等部主事	2	・「関係事業所との情報交換会」を4月に、「一般就労に係る関係機関との連絡会議」を7月に開催し、福祉事業所や関係機関との連携を図ることができた。 ・運動会や学校公開などの行事や現場実習、職場体験実習などを通じて、企業や福祉事業所をたびたび訪問し、依頼や相談がしやすい関係を築くことができた。	・高等部3年生の進路目標達成に向けて関係機関や企業・福祉事業所と更なる連携強化を図っていきたい。	
	○地域の学校や市教委主催の研修への協力や情報提供を進めつつ、指導支援方法の検討を中心とした教職員向け教育相談研修、保護者と教職員を対象とした進路指導研修を年間2回実施する。	関係機関との協力関係を活用した校外向け指導力の向上	・校内支援会議、モニタリング会議、実習反省会など関係機関との連携で得た児童生徒の情報を職員で共通理解し、個別の支援や指導にいかすための教育相談職員研修と進路指導職員研修を実施する。 ・地域の学校の巡回相談や授業観察をより充実させ、個別支援に情報やノウハウを提供するとともに、学校の職員研修、市教委主催の特別支援教育研修に積極的に協力する。	P L : 教育相談主任 S L : 進路指導主任	3	・学校ケース会議は予定通り各学部1回、計3回実施した。対象の児童生徒の支援に関して、助言者より適切なアドバイスをいただいた。学校公開で市教委主催の研修に協力し、情報発信をすることができた。今年は、時期を変えて「進路学習会」(7月)を実施した。生徒・保護者が進路決定に向け、積極的に各事業所の話聞き、相談する姿が見られた。	・8月23日に「子どもの支援を考える会」を実施する。今年度は本校教職員に加え、地域の小・中学校にも参加を呼びかけている。モニタリング会議については、今後精選化を視野に入れ、各関係機関とも話をしていきたい。	